

平成十六年八月五日提出
質問第五二号

「米軍家族住宅」に関する質問主意書

提出者
阿部知子

「米軍家族住宅」に関する質問主意書

二〇〇三年七月、外務省・防衛施設庁は、米側と神奈川県横浜市内の四ヶ所の米軍基地の返還の見返りとして根岸住宅地区の代わりの約四〇〇戸および横須賀基地関係で不足しているとされる約四〇〇戸、合わせて約八〇〇戸の米軍家族住宅を池子住宅地区および海軍補助施設の横浜市部分に建設することで合意した、とされている。一九九四年の防衛施設庁および神奈川県と逗子市による「三者合意」を踏みにじり、池子の森の横浜市域に建設するとしているが、このプロセスには問題が多い。

よって以下の事項について質問をする。

一 横浜・横須賀地区における米軍家族住宅の中で、基地内における居住者専用住宅数、同じく基地外における民間借り上げ住宅数、单身赴任者用の基地内の隊舎の住居数、同じく基地外における民間借り上げ住宅数、同じく基地外における民間借り上げ住宅数を明らかにしたうえで、これらが十分な数と考えているか政府の見解を明らかにされたい。

二 横浜・横須賀地区を含む神奈川県における米軍家族住宅の中で、基地内における居住者専用住宅数、同じく基地外における民間借り上げ住宅数、单身赴任者用の基地内の隊舎の住居数、同じく基地外における民間借り上げ住宅数を明らかにしたうえで、これらが十分な数と考えているか政府の見解を明らかにされ

たい。

三 神奈川県池子住宅地区の横浜市部分に建設予定の約八〇〇戸の米軍家族住宅のうち、約四〇〇戸の必要性については二〇〇三年七月十八日の「神奈川県における在日米軍施設・区域の整理等に関する第二回施設調整部会」において、米国側から「神奈川県における在日米海軍の住宅不足は従来より深刻な状況」と発言されたことが根拠とされている。

(1) 米側からの「住宅不足は従来より深刻な状況」という説明を了承した理由を明らかにされたい。

(2) どのような交渉のプロセスを経て四〇〇戸となったのか具体的に示せ。

四 防衛施設庁の説明によると、基地外の借り上げ住宅に居住する米軍家族は、基地内の米軍家族住宅を要望しているからということ、米側は「不足数」に入れている。しかし、基地外の借り上げ住宅は米軍が家賃等を支払っており、加えて日本の民間企業でもいわゆる社宅以外に民間アパートやマンションの一室を「借り上げ住宅」とする場合は、社宅と同じ扱いにしていることなどを鑑みれば、一般常識的には基地外の「借り上げ住宅」も米軍家族住宅と見なし、「不足数」に入れるべきではないと考える。米側の不足数を鵜呑みにする理由を明らかにされたい。

右質問する。